

県内の毒物及び劇物使用状況調査について

石巻保健所 獣疫薬事班 技師 萩原 晋太郎

Key words: 毒物・劇物, アンケート調査

I 目的

毒物劇物業務上取扱者の毒物等の保有状況・管理状況・事故時の体制等を把握し、大規模災害時等の基礎資料とするために調査を実施したので報告する。

II 方法

1. 対象

平成16年度調査事業所の一部と平成24年度版宮城県工場通覧に掲載されている工場の計986事業所。

2. 調査方法

アンケート調査

3. 調査実施期間

平成25年9月～10月

4. 主な調査内容

県で作成したアンケート調査票を郵送し、毒物等の取扱状況・管理状況・事故が発生した際の措置・東日本大震災時の被害の有無など計19問について回答を求めた。

III 結果

1. 毒物劇物の取扱状況

回答が得られた701事業所(回答率71%)のうち、毒物又は劇物の取扱がある事業所は275事業所(39%)であった。

取扱件数の多い毒物は、多い順にフッ化水素、アジ化ナトリウム、無機シアン化合物であり、取扱件数の多い劇物は、多い順に水酸化ナトリウム、硫酸、塩酸であった。

2. 毒物劇物の管理状況

毒物劇物専用の貯蔵場所をもっている事業所は181事業所(66%)、施錠している事業所は239事業所(87%)、毒物劇物の表示をしている事業所は201事業所(73%)、飛散流出防止対策を行っている事業所は238事業所(87%)であった。

3. 毒物劇物に係る事故が発生した際の措置

毒物劇物の飛散流出、盗難等事故が発生した場合の保健所、警察又は消防への届出義務については、29事業所(11%)が知らなかったと回答した。

事故時の対応マニュアルについては、47事業所(17%)が整備していないと回答した一方で、186事業所(68%)で地震、津波等震災を想定した、マニュアルを整備していた。

4. 東日本大震災時の被害の有無

東日本大震災時の毒物劇物に関連する被害状況については、19事業所(7%)から被害ありとの回答があった。

IV まとめ・考察

1. 本調査で毒物劇物の取扱のある事業所や取扱う種類、大量保管事業所に関する情報を把握することができた。これらの情報は毒物劇物の取り扱いに関する情報を発信する際や、災害時の状況把握の基礎資料となると思料される。

2. 本調査で把握することのできた取扱量の多い毒物劇物については、当該毒物劇物が流出した場合の対応マニュアルや保護具等を保健所に備える等、保健所においても事故時の対応が円滑に行えるような措置を講じる必要があると考えられた。

3. 事業所における毒物劇物の管理状況については、専用の毒物劇物貯蔵設備を設けていない事業所が全体の3割を超えるなど、不適切な管理を行っている事業所が少なからず存在することが分かった。また、事故時の対応マニュアルについても2割程度の事業所で未整備であり、万一事故が起こった際、適切な対応ができる体制が整っていない可能性が示唆された。

引き続き、毒物劇物取扱事業所への立入検査による指導や講習会を開催する等、法の遵守を呼び掛けていく必要があると考えられた。

4. 東日本大震災時の事業所の被害については、被害があったと回答した事業所の多くが沿岸部の事業所であったことから津波による被害が多かったものと思料された。このことから、県としても沿岸部の毒物等の保管状況や分布を把握し、再び津波による災害が発生した場合に毒物等に起因する被害を防ぐための対策について検討しておく必要があると思料された。